

**「川崎市麻生区役所、麻生市民館及び麻生図書館の整備等に関する基本計画」
作成支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領**

1 目的

「川崎市麻生区役所、麻生市民館及び麻生図書館の整備等に関する基本計画」作成支援業務委託の業者選定を行うにあたり、必要な事項を定めるものです。

2 事業概要

(1) 業務委託件名

「川崎市麻生区役所、麻生市民館及び麻生図書館の整備等に関する基本計画」作成支援業務委託

(2) 業務委託内容等

「新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方」（令和8年3月策定予定）に基づき、川崎市麻生区役所（以下「区役所」という。）、川崎市麻生市民館（以下「市民館」という。）及び川崎市立麻生図書館（以下「図書館」という。）の建替えを計画するものです。

本委託は、新百合ヶ丘駅北口地区のまちづくりの動向を踏まえながら、区役所、市民館及び図書館の建替整備のための基本方針の検討を含む基本計画の策定支援を行うものです。

なお、策定に当たり、多くの市民へのより良いサービスの提供につながるよう、導入機能及び機能配置の考え方等について市民意見を聴取するためのワークショップを開催し、各種調査・分析等を委託することとします。

(3) 履行場所

川崎市内

(4) 履行期間

契約日から令和10年3月17日（金）まで

(5) 事業規模（事業概算額）

82,643,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）以下

3 参加者の資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の条件を満たしている単体企業及び2者以上（以下それぞれ「代表者」と及び「構成員」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。

ただし、本業務委託について、単体企業として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員となることはできません。また、共同企業体として参加する場合においても、共同企業体の構成員が別の共同企業体の構成員となることはできません。なお、参加意向申出書の提出以降は、共同企業体の構成員の変更は原則として認めません。

(1) 単体企業の資格条件

ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない

こと。

ウ 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」に登載されていること。

※ただし、参加意向申出書（様式1）提出時までに川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、プロポーザル評価委員会実施時点で同等の資格を有すると認められている場合は、落札後に登録することを前提として登録されている者と同等に扱います。

エ 過去15年における国または地方公共団体の庁舎等の建築物に係る整備基本計画に関する受託実績を元請で有すること。

(2) 共同企業体の資格条件

共同企業体の各構成員の出資の割合は、当該共同企業体の出資額を100として構成員数で除して得た率の40%を下回ってはなりません。この場合において、代表者の出資の割合は、他の構成員の出資の割合を上回らなければなりません。

ア 共同企業体の代表者に必要な条件

上記3(1)「単体企業の資格条件」を全て満たしていること。

イ 共同企業体の構成員に必要な条件

(ア) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている者

(イ) 上記3(1)ア、イを全て満たしていること。

(3) 共同企業体による参加

共同企業体による参加を希望する場合、別途定める委任状、共同企業体協定書、共同企業体編成表を参加意向申出書と併せて提出してください。

4 スケジュール一覧

日 程	項 目
令和8年2月4日（水）	プロポーザル実施要領・仕様書等の公表
令和8年2月4日（水）から 令和8年2月19日（木）正午まで	参加意向申出書の受付期間
令和8年2月4日（水）から 令和8年2月25日（水）正午まで	質問書の受付期間
令和8年2月20日（金）	提案資格確認結果通知書の交付
令和8年3月4日（水）	質問回答書の交付
令和8年2月20日（金）から 令和8年3月18日（水）正午まで	企画提案書の受付期間 提案書提出辞退書の受付期間
令和8年3月25日（水）（予定）	提案内容のヒアリング 企画提案書評価委員会の審査
令和8年4月上旬（予定）	選定結果の公表 契約締結

5 プロポーザル実施要領・仕様書等の公表

(1) 公表方法

実施公表については、市民文化局コミュニティ推進部区政推進課の所管するWebページ及び「入札情報かわさき」へリンク掲載が行われます。

(2) 公表期間

令和8年2月4日（水）から令和8年2月19日（木）正午まで

6 参加意向申出書等の提出

プロポーザルに参加を希望する者は、次の(1)に記載している期限までに、参加意向申出書（様式1）に、会社概要（パンフレット等、事業概要及び関連会社等が確認できるもの）を添付し、持参にて提出してください。

(1) 受付期間

令和8年2月19日（木）正午まで

(2) 提出場所

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

7 提案資格確認結果の通知

プロポーザル参加意向申出書を提出した者には、当該業務委託の提案資格の有無について確認を行った後、提案資格確認結果通知書（様式2）を交付します。

(1) 交付日

令和8年2月20日（金）

(2) 交付方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

8 質問の受付及び市からの回答

実施要領及び仕様書の内容等に関する質問を、次の(1)に記載している期限まで受け付けます。質問書（様式3）により、川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課まで電子メールで送付してください。（電話、FAXによる質問には回答しません。）

(1) 受付期間

令和8年2月4日（水）から令和8年2月25日（水）正午まで

(2) 回答日

令和8年3月4日（水）

(3) 回答方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

（質問内容及び回答とともに、提案資格があると認められる者全員に送付します。）

9 企画提案書等一式の受付

企画提案書等一式を、次の(1)に記載している期限まで受け付けます。持参にて、川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課に提出してください。

(1) 受付期間

令和8年3月18日（水）正午まで

(2) 提出書類（企画提案書等一式）

ア 企画提案書（任意様式、10枚（A4）以内）：正…1部 写し…11部

縦横どちらでも可、表紙を除き5～10ページ程度で作成してください。提案書は以下の記載内容について具体的に記載するとともに、提案者の持つ実績やノウハウ、ネットワーク等を最大限に生かした具体的な手法、検討プロセス等について提案してください。記載に当たっては、写真や概念図、フロー図などを活用し、分かりやすい表現となるよう留意してください。

（ア）提案者概要（提案者・協力者等の概要、主要業務実績等を記載）

（イ）業務実施体制（組織体制、管理技術者のプロフィール、関連資格等を記載）

（ウ）計画（案）作成に関する考え方、検討プロセス

（エ）スケジュール

（オ）仕様書で定める以外の提案・企画・創意工夫を加えた点

イ 見積書（任意様式）：正…1部 写し…11部、内訳書

ウ 上記書類のデータ（PDFファイル形式）

※企画提案書の上限10枚は用紙の枚数です。両面印刷20ページとすることも可能です。

(3) 企画提案書等の取扱

ア 提出された企画提案書等は、返却いたしません。

イ 提出期限後は、企画提案書等の差替え、変更又は追加は認めません。

ウ 企画提案書等の受領後、本市が必要あると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

10 提案書提出辞退書の受付

提案書提出を辞退する場合は、次の(1)に記載している期限までに、辞退書（任意様式）を持参にて、川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課に提出してください。

(1) 受付期間

令和8年3月18日（水）正午まで

(2) 提出場所

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

11 提案内容のヒアリング及びプロポーザル評価委員会

提案内容のヒアリング及び審査のため、川崎市市民文化局内にプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設け、企画提案内容をプレゼンテーションしていただきます。評価委員会

の委員が「12 提案内容の評価基準」に基づき評価を行い、評価点の合計が最も高い者を本委託業務の受託予定者として選定します。

(1) 開催日

令和8年3月25日（水） 【予定】

(2) 開催場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 【予定】

(3) 内容

評価委員会では、事前に提出されている企画提案書を委員に配布しておりますので、持ち時間20分以内でプレゼンテーションを行っていただき、その後、評価委員会委員により約30分間の質疑応答を実施します。

(4) 会議の公開

評価委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例（平成11年3月19日第2号）第5条第3号に基づき、非公開とします。

(5) 注意点

ア 評価委員会の会場には、インターネット環境はありません。

イ 当日、資料等を追加することはできません。

ウ 1団体あたりの出席は、5名以内としてください。

エ 技術提案書等の説明は、特段の事情がない限り、予定技術者（主として主任技術者）が説明してください。

12 提案内容の評価基準

評価委員会では、別紙「選定評価基準」に沿って点数付けを行います。各委員は、各団体からのプレゼンテーション及び質疑応答を経て、採点を行います。

(1) 基準点

基準点は、満点の6割以上とし、基準点を超えた団体について適正と判断します。

なお、基準点が6割に達しない事業者は、受託者として特定しません。

(2) 最高評価点が同点となった場合の措置

採点の結果、最も高い総合点を獲得した団体が複数（同点）の場合は、次の順で選定するものとします。

ア 評価項目「2 執行体制・業務計画」及び「4 事業手法」の合計点が最も高い提案（団体）を選定する。

イ アで選定されない場合、評価項目「1 業務実績」及び「3 業務理解」の合計点が最も高い提案（団体）を選定する。

なお、上記により選定が難しい場合は、評価委員会委員の協議により順位を決定することとします。

13 選定結果等の通知及び公表

提案内容のヒアリング及び評価委員会に参加する全ての参加者（団体）に対して、次のとおり選定結果通知書（様式4）を送付するとともに、市民文化局コミュニティ推進部区政推進課が所管するWebページに公表します。

(1) 通知及び公表日

令和8年4月上旬【予定】

(2) 各団体への通知方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

14 契約の手続等

本市と評価委員会で選定した受託予定者との間で仕様の再確認を行い、個別協議の上、契約を締結します。なお、企画提案書等に記載された内容及び企画提案会の質疑応答で回答された内容については、原則として契約時の仕様に反映することとします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ 上記ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

作成するものとします。

15 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語：日本語

イ 通貨：日本国通貨（円）

(2) 提出書類の取扱い

ア 提出書類等は、今回の評価・選定以外に提出者に無断で使用することはありません。

イ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

ウ 提出書類の作成及び提出に関する一切の費用は、提案者の負担とします。

エ 提出書類の受領後、本市が必要あると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

オ 提出書類は、あくまでも本業務実施にあたっての知識、経験、熱意等を確認するために使用します。提出書類に記載されている内容は尊重しますが、そこに盛り込まれた提案の全てが契約に反映されるとは限りません。

カ 提出書類は、個人情報のほか、川崎市情報公開条例（平成13年3月29日条例第1号）第8条各号に掲げるものを除き、情報公開の対象となります。

(3) 無効及び失格となる提案者（団体）について

ア 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合

イ 提出書類の内容に虚偽の記載がある場合

ウ 仕様書に適していない場合

エ 提出書類の提出後に、参加者の資格要件を満たさなくなった場合

才 提案内容のヒアリング及び評価委員会に参加しなかった場合

(4) 当該落札（又は、受託予定者決定）の効果について

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

所管課：川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 （担当：大森・城田）

所在地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎2階

電話：044-200-2490

メール：25kusei@city.kawasaki.jp

【別紙】

選定評価基準

評価項目	配点	評価点				
		良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い
1 業務実績	10					
(1) 業務全体を円滑に進められると判断できる程度の類似実績を有している。	10	10	8	6	4	2
2 執行体制・業務計画	30					
(1) 業務実施に必要な組織体制が確保されている。	15	15	12	9	6	3
(2) 業務を円滑、かつ確実に実施するための業務スケジュールが示されている。	15	15	12	9	6	3
3 業務理解	10					
(1) 麻生区役所・麻生市民館・麻生図書館の各機能、これまでの評価、「新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方」及び業務目的を十分理解した企画提案内容になっている。	10	10	8	6	4	2
4 事業手法	30					
(1) 川崎市麻生区役所の整備等に関して、効率的・効果的な調査手順・方法が提案されており、企画提案内容は十分に実行可能な方法となっている。	10	10	8	6	4	2
(2) 川崎市麻生市民館の整備等に関して、効率的・効果的な調査手順・方法が提案されており、企画提案内容は十分に実行可能な方法となっている。	10	10	8	6	4	2
(3) 川崎市立麻生図書館の整備等に関して、効率的・効果的な調査手順・方法が提案されており、企画提案内容は十分に実行可能な方法となっている。	10	10	8	6	4	2
5 独自提案	10					
(1) 独自提案の内容に具体性と信頼性があり、業務を遂行する上で有効と考えられる。	10	10	8	6	4	2
6 價格点	10					
(1) 企画提案に見合った適正な見積金額であり、費用対効果が認められる。	10					
総合評価	100					

【最低基準点】全委員の評価点を平均化した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しない。

【評価基準】各評価項目について、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とする。

(様式1)

参 加 意 向 申 出 書

年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

業者コード ()
所 在 地
商号及び名称
代表者職氏名 印

年 月 日付けで公表された次の件について、プロポーザルに参加を申し込みます。

1 件 名

「川崎市麻生区役所、麻生市民館及び麻生図書館の整備等に関する基本計画」
作成支援業務委託

2 履行場所

川崎市内

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(様式2)

川市区推第 号
令和8年 月 日

商号及び名称

代表者職氏名

川崎市長 福田 紀彦

提案資格確認結果通知書

年 月 日付けで公表された次の件について、提案資格確認結果を通知します。

1 件 名

「川崎市麻生区役所、麻生市民館及び麻生図書館の整備等に関する基本計画」
作成支援業務委託

2 履行場所

川崎市内

3 提案資格の有無

(有の場合) 資格を有することを認めます。

(無の場合) 次により、資格を有することを認めません。

理由 : ○○のため

市民文化局区政推進課 城田 担当
電 話 044-200-2490
F A X 044-200-3800
E-mail 25kusei@city.kawasaki.jp

質問書

△△ 年 月 日

川崎市長様

会社名 _____

件名 「川崎市麻生区役所、麻生市民館及び麻生図書館の整備等に関する基本計画」作成支援業務委託

質問事項

備考

- 上記件名の一般競争入札案件について、仕様書等の内容に関して質問がある場合は、本様式に質問事項記入し。市民文化局区政推進課まで御提出ください。
- 提出期間は、令和8年2月4日（水）から令和8年2月25日（水）正午まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）の午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）です。
- 質問に対する回答は、公平を期すため、一括して全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和8年3月4日（水）にメール又はFAXで全入札参加者に送付します。

(様式4)

川市区推第 号
令和8年 月 日

商号及び名称

代表者職氏名

川崎市長 福田 紀彦

結 果 通 知 書

貴社より提出があった次の件について、審査結果を次のとおり通知します。

件 名 「川崎市麻生区役所、麻生市民館及び麻生図書館の整備等に関する基本計画」
作成支援業務委託

結 果 1 最適であると特定しました。

契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

2 次の理由により特定しませんでした。

理由 ○○のため

市民文化局区政推進課 城田 担当
電 話 044-200-2490
F A X 044-200-3800
E-mail 25kusei@city.kawasaki.jp